

国民監視強化のデジタル関連法案（デジタル監視法案）に反対します

菅義偉内閣はデジタル社会を推し進め、そのための法整備としてデジタル関連6法案（デジタル監視法案）を、2月9日に閣議決定・国会提出し、今国会での一括審議による早期成立を狙っています。

1 国が国民の個人情報を一元管理（マイナンバーを基盤に）

デジタル監視法案は、デジタル化の司令塔として、内閣総理大臣を長とし、デジタル大臣が他の行政機関の長への勧告権など強力な権限をもつデジタル庁を新設するとしています。

これにより個人認証や省庁が保有するデータ（国民の所得や資産、医療や教育等の個人情報、法人、土地や建物等のデータ）、さらに国と自治体の「システム標準化」によって自治体のもつデータなど、あらゆる領域の個人情報を「串刺し」にして、デジタル庁が管理できるようになります。

その基盤となるのが、「国民総背番号制度」といわれるマイナンバーです。これまでマイナンバーの利用は税・社会保障・災害に限定されてきましたが、3月からは健康保険証、2026年からは運転免許証にその「紐付け」対象を拡大する方針で、今後、さらにその対象を広げることが予想されます。さらに、スマホ（スマートフォン）にマイナンバー機能を組み込むことができるようになります。

2 個人情報の一元管理で国民監視、データの利用の問題

（1）いっそうすすむ警察による国民監視

国が一元管理する個人情報は、行政機関や自治体に提供できるとしています。そのなかには警察も含まれています。

警察が、令状もとらずに行政機関や民間企業が保有する個人情報を入手していたこと（捜査関係事項照会）が社会問題となりました。また、警察が市民の個人情報を収集・蓄積し、それを民間会社に提供していたことも明らかになりました（岐阜・大垣警察市民監視違憲訴訟）。この裁判の原告は、知らない間に自分の情報が警察から企業に提供されたことはプライバシーの侵害だと訴えています。

警察は、個人の情報を集めて蓄積し、企業へ提供することは「通常の業務」と国会で答弁しており、今回の法案で個人情報の一元管理がすすめば、情報収集はさらに容易になり、国民監視が強まります。

（2）企業の金儲けのためにデータ利用

法案には「民間の活力が十分に発揮されるための環境整備」がうたわれています。政府の検討会のなかでは、本人の同意なしでデータをもっと利用できるようにすべきとの意見も出されており、国が一元管理した個人情報を、民間の経済活動（金儲け）のために利用することが狙われているのです。

また法案では、転職時に従業員本人の同意があれば、使用者が以前の勤務先から個人情報の提供を受けることができるとしており、使用者が活用するのに有利な規定が盛り込まれています。

（3）自治体を国の出先機関化、地方自治の破壊に

法案では、国と地方自治体のシステムの統一・標準化をすすめるとしており、自治体を国の出先機関化することにつながり、地方自治の破壊につながります。これまで自治体ごとに構築してきた、地域に合った教育や福祉等のシステムやすすんでいる個人情報保護条例を後退させることとなります。

以上から、日本国民救援会は、デジタル監視法案に反対します。世論を大きく広げ、廃案をめざして共同してたたかいます。

2021年3月3日

日本国民救援会

会長 望月憲郎